



生涯サポートコスモ

Vol.16

令和 2年
(2020. 3)

「輝いて生きる未来へのでだすけ手帳」発行に寄せて

今回は、平成31年(2019年)4月に発行された小冊子「輝いて生きる未来へのでだすけ手帳」(以下でだすけ手帳)について、発行に至ったきっかけやねらいなどを編著者である設樂徹会長にうかがいました。
(編集委員 萩原)

萩原) てだすけ手帳について、発行からもうすぐ1年が経とうとしていますが、平成から令和へと時代が動き世の中が移っていく中で生まれたということになりますね。

ニュースなどを見ていると、これまで以上に一人ひとりの個性が大切にされる世の中になってきていると感じます。てだすけ手帳の発行はこうした動きに呼応する、何か新しい芽につながるような気がしています。まずは、誕生にいたるまでの経緯を教えてください。



講演会の様子

設樂) 今から4~5年位前だったと思いますが、都内のダウン症のお子さんをお持ちのご家族から、講演会をご依頼いただいたことがそもそもの始まりです。そのときは、20歳前障害基礎年金のお話をさせていただきました。その次が、練馬区内の特別支援学校からご依頼をいただき、お子さんたちの将来が心配だということで、成年後見についても少し加えてお話をさせていただきました。この講演会は、この前の講演を聞かれた方が学校に紹介していただいたのがご縁で実現したものです。

萩原) お子さんたちの将来のことを考えないご家族はいませんよね。保護者同士のネットワークがあり、そこでは口コミなどの情報交換が結構大きな役割を果たしているということを知ったことがあります。まさにそのようなことがきっかけだったということですね。

設樂) まだ続きがあって、その次が練馬特別支援学校で、ここは高校なので周辺の世田谷とか新宿も通学エリアとして入ってきているという部分がありました。ここでは20歳前障害基礎年金に加え、成年後見がはっきりと大きなウェイトを占めるようになりました。

誌名:「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、老齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください!

- ①障害年金をはじめとした老齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

編集
発行

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
〒176-0025
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://ntscosmo.com/> E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

萩原) 高校生くらいになると就職を含めてお子さんの将来のことが心配になってきますよね。お子さんが成長されたのと引き換えに、自分たちは体力の衰えなどを実感する年代ですね。

設楽) まさにそのところがあって、成年後見についてのご要望が明確に出てきたのだと思います。このような講演会を続けていく中で、てだすけ手帳のイメージが浮かんで来て、次第にはっきりと大きくなっていったようなところがありました。

萩原) てだすけ手帳は、どのようなねらいで編纂されたのですか。

設楽) 知的障害、発達障害、てんかんという3疾病について、分かりやすい小冊子がほしいというご要望が、保護者の方からずっと寄せられていました。コスモのメンバーと協力して、お子さんたちが将来障害年金を受給するための解説やそのために今しておかなければならないポイントなどを書き出していきました。実際の受給手続きは20歳にならないとできないものですから、そのときにスムーズに、そして確実に障害年金の受給に結びつくものとして「てだすけ手帳」という名前になっていきました。

萩原) それで障害年金の受給手続きに向けたQ&Aがあったり、巻末の情報サイトの一覧があるんですね。そのほかにも、てだすけ手帳には「成長の記録」というお子さんのできごとを記録する欄が1歳毎に設けられていますが、この目的はどのようなものですか？

設楽) 障害基礎年金の手続きをするときには、お子さんの生活記録が必要になります。20歳になっていざ手続きをしようというときに、お子さんの生活上のできごととして、遠い過去のことを思い出そうとしても、起こった時期や具体的な出来事を正確に思い出せる人はほとんどいないと思います。そのような時に常に身近なところであって、必要な情報が網羅されているような冊子があれば、そこにメモしてもらえるのではと思ったものです。

萩原) 必要な情報が網羅されており、身近なところであって役割を果たすというねらいは、とても良いですね。初めて歩いたときや言葉を発した時など傍にこの手帳があれば、すぐにメモできそうですね。このてだすけ手帳は、今後どのように活かしていくおつもりですか？

設楽) 巻末の情報サイトを、各都道府県毎に整理しようと考えています。情報サイトを最新のものにするだけでなく障害年金に関する法改正もありますので、これらを毎年最新版にしておく必要があります。お子さんが20歳になり障害基礎年金の手続きをするまで、常に身近においでいただき活用されることを期待しています。今年は、東京都以外の各道府県版も発行していきたいですね。

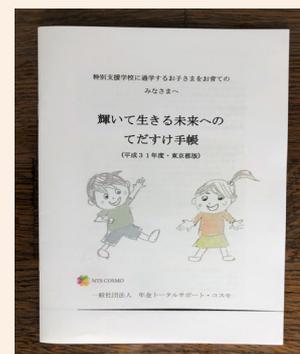
萩原) 忘れてはいけないのが、なんと温かみのある表紙のイラストですね。中のページでも使われていますが、これはどうされたのですか？

設楽) 表紙にイラストを入れることはあらかじめ決めていましたが、インターネットから入手できるものは制約条件が厳しくあきらめました。そうした中で、会員のお子さんの絵を使わせていただくことができ、評判も良くすごくありがたかったです。

萩原) てだすけ手帳は23ページの小冊子ですが、小さく生んで大きく育てるという言葉のように、お子さんやご家族に希望をもたらす、そんな役割が果たせると良いですね。本日はありがとうございました。



編著者 会長 設楽 徹



輝いて生きる未来へのてだすけ手帳

本書および障害年金に関するセミナーについてのお問い合わせは、

E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com までお願いいたします

年金ゼミナールを開講しました

- 独自のカリキュラムで年金相談対応者を養成する年金ゼミナール【基本コース】が、令和元年11月23日・24日、12月21日・22日の4日間で開催されました。相談者必携の障害年金裁定請求実務の基礎をテキストとして使用することで、長年の相談業務を通じた重要事項が整理され、実践的な相談対応力が身につきます。
- 特徴的な事例をもとに、実際の手続きにおける留意点など現場に即した解説を行う年金ゼミナール【事例研究プロコース】が、令和2年2月9日・16日、3月1日・22日の日程での開催を予定しています。本コースでは、経験豊富な講師が実務を通じて蓄積したノウハウを提供することで、具体的な申請手順やポイントを学ぶことができます。

障害年金講座、障害年金勉強会が開催されました

- ◆ 障害年金講座 ～受給のための3つのポイント～：令和2年1月19日（日） 於 きらら
- ◆ 障害年金勉強会 ～実りある支援のために～：令和2年2月28日（金） 於 ういんぐ



会員紹介
23

会員
岡崎 典子

約2年前に東京都社会保険労務士会への登録をし、年金事務所における窓口相談の仕事を開始したばかりのころ、障害年金についてももっと勉強したいと思っていた時に勧められたのがコスモでした。入会后すぐに受講した年金ゼミナール基本コースやプロコースでは、年金相談者としてのスキルやノウハウだけでなく、様々な事例についても具体的に教えていただきました。そこで学んだことは、現在の仕事にとっても役に立っております。今まで受けた中でも突出して内容の詰まった、知りたい情報が網羅されている講座であると自信を持って言えます。

また相談会では、様々な生活環境や病歴をお持ちのご相談者やそのご家族の方を通して学ぶことが多いのと同時に、豊富な経験に基づいた諸先輩からの鋭い指摘的を得たアドバイスは、私の貴重な財産になっております。今後も経験を積み重ねていく中で、コスモの人材にふさわしい人間力をも身につけていきたいと思っております。



会員紹介
24

会員
小倉 健二

今年の夏で社労士となって15年、そして55歳になります。2020年は私にとって大きな節目の年です。社労士登録のための事務指定講習を受講したのは15年前の夏、障害年金の講義で尊敬する講師（寺井賢二先生）と出会いました。

“国家資格者としての法律実務家である社会保険労務士は障害年金に取り組むべきだ。黒を白、白を黒と言うのは違法だが、グレーを黒と言うか白と言うかは解釈だ。障害年金を受給できるかどうかははっきりしないグレーな相談に対して障害年金を受給できるようにベストを尽くすのが法律実務家としての社会保険労務士の責務だ。社会保険労務士は単なる手続き屋ではない、法律実務家だ。”この講義にとっても感動しました。

働く上で困っている労働者の立場で活動することを決めていましたが、もう1つの柱として、障害の状態にある方が障害年金を受給するために請求手続きをする社労士になると決めて今年で15年。障害年金を請求する方の立場でお話をうかがい、障害年金を請求する方が受給できるように精一杯頑張ります。

「活動の記録」：(令和元年9月～2年2月)

- ① 無料年金相談会
 - 第105回：令和元年 9月 8日(日)きらら
 - 第106回： 10月 6日(日)ういんぐ
 - 第107回： 11月10日(日)きらら
 - 第108回： 12月 1日(日)ういんぐ
 - 第109回：令和2年 1月12日(日)きらら
 - 第110回： 2月 2日(日)ういんぐ
- ② 年金相談会(障害/遺族/高齢、成年後見)：Coconeri
 - 第70回：令和元年 9月21日(土)
 - 第71回： 10月20日(日)
 - 第72回： 11月17日(日)
 - 第73回： 12月21日(日)
 - 第74回：令和2年 1月18日(土)
 - 第75回： 2月15日(土)
- ③ 年金無料相談会：勤労福祉会館
 - 第42回：令和元年 9月14日(土)
 - 第43回： 10月12日(土)
 - 第44回： 11月 9日(土)
 - 第45回： 12月14日(土)
 - 第46回：令和2年 1月11日(土)
 - 第47回： 2月 8日(土)
- ④ 障害年金裁定請求実務の基礎 第7版発行：
 - 令和元年10月15日
- ⑤ 年金ゼミナール基本コース(全4回)
 - 令和元年11月23日(土・祝)、24日(日)、
 - 12月21日(土)、22日(日)
- ⑥ 障害年金講座/勉強会
 - 令和元年1月19日(日)きららと共催
 - 2月28日(金)ういんぐと共催

「今後の予定」：(令和2年3月～6月)

- ① 無料年金相談会
 - 第111回：令和2年 3月 8日(日)きらら
 - 第112回： 4月 5日(日)ういんぐ
 - 第113回： 5月10日(日)きらら
 - 第114回： 6月 7日(日)ういんぐ
- ② 年金相談会(障害/遺族/高齢、成年後見)：Coconeri
 - 第76回：令和2年 3月21日(土)
 - 第77回： 4月18日(土)
 - 第78回： 5月16日(土)
 - 第79回： 6月20日(土)
- ③ 年金無料相談会：勤労福祉会館
 - 第48回：令和2年 3月14日(土)
 - 第49回： 4月11日(土)
 - 第50回： 5月 9日(土)
 - 第51回： 6月13日(土)
- ④ 年金ゼミナールプロコース(全4回)
 - 令和2年2月 9日(日)、16日(日)、
 - 3月 1日(日)、22日(日)
- ⑤ 定時社員総会
 - 令和2年5月29日(金)

無 料 年 金 相 談 会 の ご 案 内

コスモでは、定例の無料年金相談会を開催しております。お気軽にご相談ください。

1. 開催場所および開催日

開催場所		開催日(原則)
きらら	豊玉すこやかセンター6階 (練馬駅中央口 徒歩5分)	奇数月・第1日曜午後
ういんぐ	石神井保健相談所内 (石神井公園駅南口 徒歩8分)	偶数月・第1日曜午後
Coconeri	区民・産業プラザ (練馬駅北口直結)	毎月・第3土曜午後
勤労福祉会館	練馬区立勤労福祉会館1階 (大泉学園駅南口 徒歩3分)	毎月・第2土曜午後

2. 相談内容：年金全般(障害、高齢、遺族)

3. 申込み方法：

- きらら・ういんぐ、Coconeri：申込書によりFAXまたは、
コスモHPの問い合わせフォーム(<http://ntscosmo.com/>)にてお申込みください。
※申込書はコスモHPおよび上記開催場所、各地域保健所等において配付しております。
- 勤労福祉会館：直接電話で申し込みください。☎03-3923-5511